自動車・燃料・運転手

様式第６号の１（第６条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

請求書(選挙運動用自動車の使用)

太宰府市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　法人のときは

　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話（　　　　　　）　　－

　太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

　なお、支払については、下記口座に振り込まれるよう依頼します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　　　　　　円

２　内訳　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙の種類　　令和７年１２月１４日執行　　太宰府市長選挙

４　候補者氏名

５　振込先金融機関等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行  　　　　　　　農協  　　　　　　　金庫  信用金庫 | 本店  支店  出張所 | １普通  ２当座 | 口座番号 |
|  |
| ふりがな |  | | | |
| 口座名 |  | | | |

備考　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、太宰府市に支払を請求することはできません。

　　　３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。

　　　４　この請求書は、選挙運動用自動車、運転手又は燃料の各経費について共通の様式です。

　　　　５　「請求金額」欄には、消費税を含んだ金額を記載してください。